

事業の実施状況等について

【西 区】 (受託者等：有限会社ケース)

1 地域活動協議会の現在の状況についての分析(年度当初・期末)(受託者が記入)

項目		
「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)」	(1)「Ⅰ 地域課題への取組」についての分析	【区の東部エリア】 各地域の考え方や組織体型、マンション形態(建設時期、分譲、賃貸、ファミリーや単身タイプ、地縁団体への参画の有無等)や民間団体等(NPO・企業)の集積や地域との関わり等を鑑みて支援を行う必要がある。 また、開かれ安定した組織運営や地域活動実績があるなか、近年乱立するマンション住民とのニーズに生じるギャップを地域と協働することで緩やかに紡ぎ、新たな住民参加・参画のアプローチや団体間ネットワークを形成する。 【区の西部エリア】 長年地域に居住している住民や中小企業、商店が多く、地域連携が図られている。しかし、地域全体の高齢化や地域活動の担い手が不足しており、地域資源を活かした魅力発信や誰もが関わる防災活動等によるネットワークづくりや活力の向上、また、民間活力等を使い新たな資金の確保を通じて、自律的な活動につなげていく必要がある。 【各地域に合わせた柔軟な支援策の共有】 「公共」が担う考え方が変化するなか、今まで培ってきた人と人の「つながり・きずな」などのご近所の再生も必要となっている。地域が取り組むべき課題へ、市や区、民間の支援策も交えた協働のありかたの整理と共有『見える化』が重要となる。 地域と行政(まちセン含む)との双方向の理解のもと支援を進めなければ、一方的な支援や要求(依存)の関係となることも踏まえ、お互いの役割を整理してアプローチしていく。 
	(2)「Ⅱ つながりの拡充」についての分析	つながりの拡充については、担い手の不足が全ての地域で見られるため地縁団体への参加・参画を促す広報面での支援や防災などのわかりやすいテーマで多世代を巻き込めるよう支援していくことが地域ネットワークを強化していくために必要である。電子媒体については担い手の年齢層が高いこともあり概ね不得手であるため、担い手育成と共に運用を支援していく必要がある。
	(3)「Ⅲ 組織運営」についての分析	組織運営については、地域活動協議会が全ての地域で基盤づくりが完了し、議決機関の適正な運営は行われているものの会計事務については自立的な運用を目指してまちづくりセンターの助言を受けて行っている状況である。構成団体加入や役員交代がスムーズに行われ組織継承がうまく行われるよう支援していく必要がある。法人格の取得については一部地域で実施されているものの、他の地域では法人格取得の意義は一定理解できておりCB/SBへの関心はあるが組織体制の変更へ至っていない。